必要書類チェックシート

車庫証明（自動車保管場所証明）

車を使う方（駐車場を使う方）がご用意いただくもの

すべての方がご用意ください

1 車の情報

- [ ] **自動車検査証（車検証）のコピー**
  新車の場合は、注文書など車名・型式・車台番号・大きさがわかるもの

2 本人の書類
参考

- [ ] **印鑑証明書（または住民票）のコピー**
  申請書の住所を正しく書くために使います。名義変更などの登録と同じ住所で申請します

3 図面

- [ ] **所在図**
  自宅など（使用の本拠）と駐車場の位置、その間の直線距離がわかる地図
- [ ] **配置図**
  駐車スペースの縦・横の寸法、出入口の幅、前面道路の幅を書いた図

駐車場の持ち主に応じて、いずれか1点をご用意ください

4 使用の権利

自分の土地の場合

- [ ] **自認書**

借りている駐車場・家族名義の土地の場合

- [ ] **保管場所使用承諾証明書**
  駐車場のオーナー・管理会社（家族名義なら土地の名義人）に記入してもらいます
- [ ] **賃貸借契約書の写し**
  承諾証明書の代わりに使える場合があります

該当する方のみご用意ください

5 前の車
同じ駐車場で車を入れ替える場合

- [ ] **前の車のナンバー・車台番号**
  申請書に記入します。車検証のコピーがあれば確実です

※車庫証明の有効期限は証明日から40日以内です。この期間内に名義変更などの登録をします。
※山梨県では、申請から交付まで中3日かかります（土日祝を除く）。
※駐車場は、使用の本拠（自宅など）から直線距離で2km以内で、車全体が区画に収まる必要があります。
※軽自動車は、甲府市（旧中道町・旧上九一色村を除く）のみ保管場所届出が必要です。書類はほぼ同じです。
※料金はお問い合わせください。

メモ

書類の送付先
〒400-0053 山梨県甲府市大里町946-1　田中俊行政書士事務所
TEL 080-5289-2383（平日9:00〜18:00）／ FAX 055-213-5029

2026年11月時点の内容です